

アテラ 残業代

お手元からお金を出さずに、
着手金等の費用を払った分の損をするリスクもなく、
残業代請求ができます！

保証・立替
限度額
最大
50万円

POINT! 固定残業代や管理監督者等の法的論点や、
労働時間の立証上のハードルがあっても、多くの場合でご利用が可能です。

さらに 「アテラ残業代」のご利用に必要な資料(雇用契約書や労働時間を証明する資料等)が
お手元がない場合、会社等に対する資料開示請求を弁護士に依頼する
費用(最大3.5万円)を弊社が保証・立替するサービスもご利用可能

保証料：保証・立替額の1~2倍
(敗訴/回収失敗の場合には実質的に負担ゼロ)

[回収例イメージ]
300万円を請求するケース

	アテラを利用する場合	アテラを利用しない場合
請求時	着手金は弊社がお支払い ±0円	着手金は自分で支払い -26万円
結果確定時	回収額が0円の場合 ±0円 リスクは弊社が引き受け	-26万円
	回収額が300万円の場合 195万円	221万円

※保証料が保証・立替額の1倍の場合
※一般的な弁護士の報酬基準に沿って、着手金と報酬金は旧日弁連報酬基準で計算し、消費税10%を加算しています。(千円以下は四捨五入)

ご利用審査の際にご提出いただく資料

身分証、給与明細、雇用契約・労働条件通知書、就業規則、労働時間を証明する資料等
資料が揃ってなくても、お手元の資料をご提出いただければOK!

「アテラ」のご利用でリスクなく残業代請求が可能になりますので、ぜひ、(元)勤務先のご同僚の方にもお勧めください!

クイックマネーサポート Option

着手金とは別に、退職後の生活資金等、
様々な用途で自由にお使いいただける資金を、
アテラの契約後すぐにご提供するオプションサービスです。

POINT! 弁護士による紛争の解決を待たずに、アテラのご契約後すぐに自由に使える資金を
ご提供します。クイックマネーサポートでお渡しする資金も保証の対象となりますので、
敗訴/回収失敗時には実質ご返済の必要がありません。
※保証料は保証額に比例するため、勝訴・回収成功時の保証料のご負担が増えることになります。

保証料：保証・立替額の1~2倍

[回収例イメージ]
300万円を請求をするケースで、
クイックマネーサポートとして24万円をご提供する場合

	本サービスを利用する場合	本サービスを利用しない場合
請求時	契約後すぐにご提供 +24万円	着手金は自分で支払い -26万円
結果確定時	回収額が0円の場合 +24万円 弊社ご提供額は、敗訴・回収失敗時でもお手元に残ります	-26万円
	回収額が300万円の場合 171万円	221万円

※保証料が保証・立替額の1倍の場合
※一般的な弁護士の報酬基準に沿って、着手金と報酬金は旧日弁連報酬基準で計算し、消費税10%を加算しています。

クイックマネーサポートの対象費用

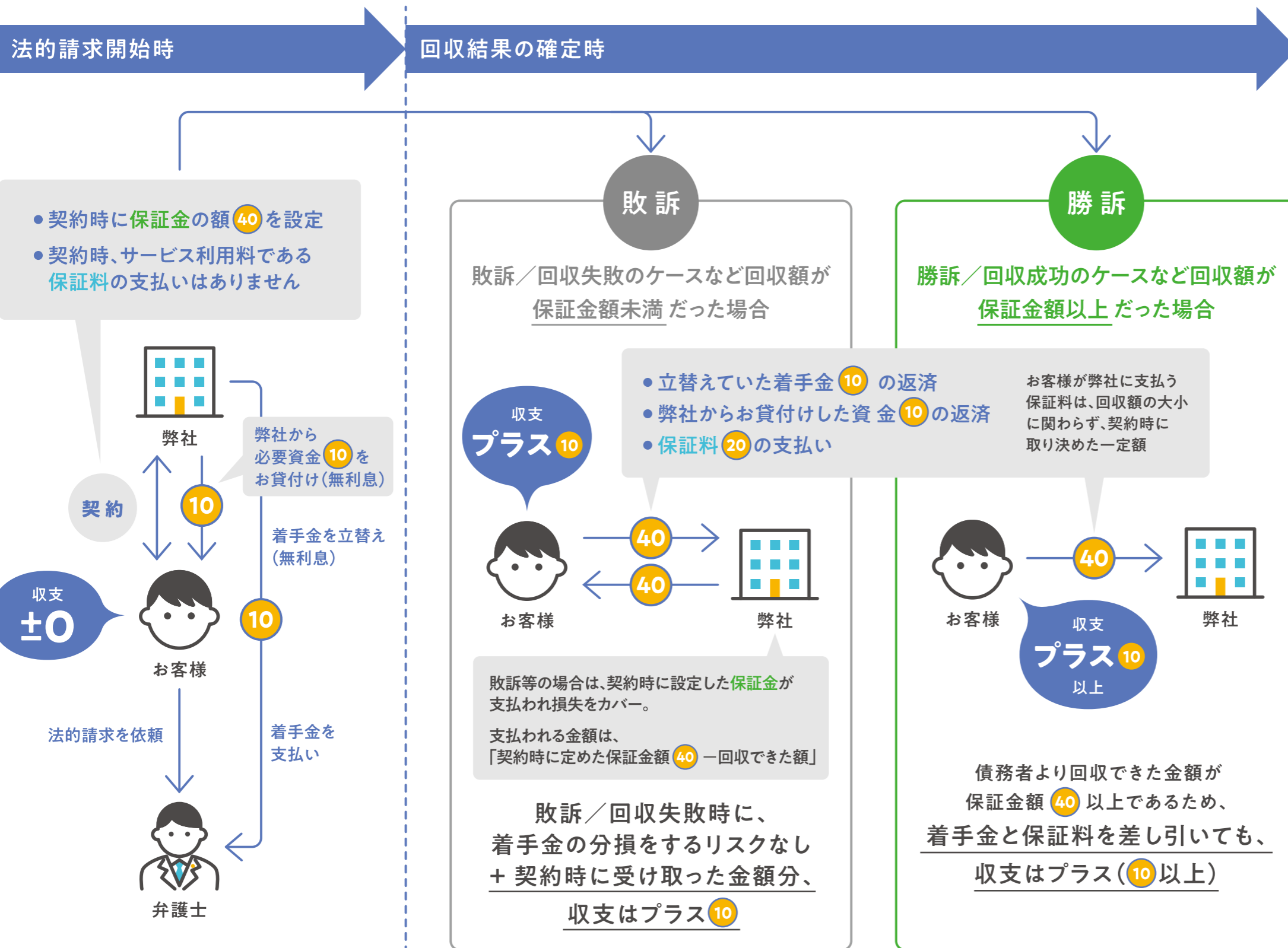
退職後の生活資金等、様々な用途で自由にお使いいただけます。

※左ページの弁護士の着手金等と合わせて最大50万円

依頼する弁護士が着手金無料の場合は、クイックマネーサポートのみご提供することも可能です。
(勝訴・回収成功時は保証料のご負担が発生します)

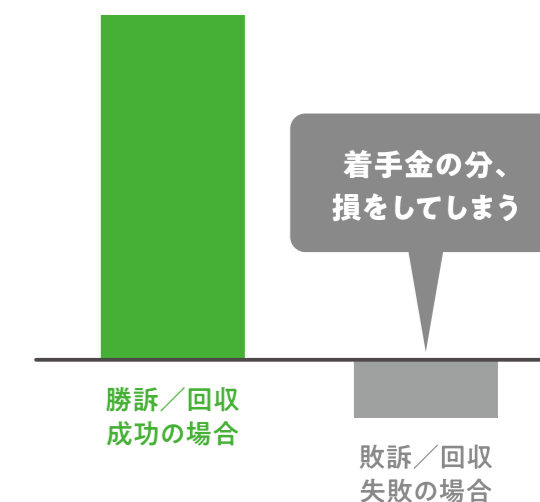
クイックマネーサポートをご利用の場合

弊社・お客様によるお支払いの流れ

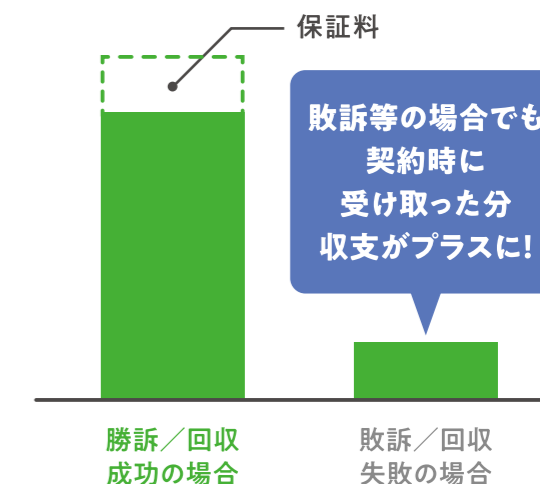


収支比較

アテラを 利用しない 場合



アテラ + クイックマネーサポートを 利用する 場合



収支が必ずプラスに!

1 本図はサービスの仕組みのイメージ図であり、保証金、保証料等の金額は個別の事案に応じて設定することとなります。

2 敗訴等した場合は債権者の債務者に対する債権が不存在となるため、弊社は債務者に対する求償権を取得しません。

※保証料は保証額に比例するため、クイックマネーサポートご利用の場合は、勝訴時の保証料のご負担が増えることとなります。

※ 弁護士の報酬として着手金が発生するケースを前提としております。

保証・立替
限度額
最大
100万円

◎対象案件

離婚に伴う慰謝料請求、相続関連の請求、
個人間の貸金返還請求、医療過誤、建築紛争、
消費者被害等の個人から法人・個人に対するすべての金銭請求

POINT! 法的論点や立証上のハードルがあっても、多くの場合でご利用が可能です。

		保証料：保証・立替額の0.5~2倍 (敗訴/回収失敗の場合には実質的に負担ゼロ)	
		[回収例イメージ] 300万円を請求するケース	
		アテラを利用する場合	アテラを利用しない場合
請求時	着手金は弊社がお支払い	±0円	-26万円 (着手金は自分で支払い)
結果確定時	回収額が0円の場合	±0円 (リスクは弊社が引き受け)	-26万円
	回収額が300万円の場合	208万円	221万円

※保証料が保証・立替額の0.5倍の場合
※一般的な弁護士の報酬基準に沿って、着手金と報酬金は旧日弁連報酬基準で計算し、消費税10%を加算しています。(千円以下は四捨五入)

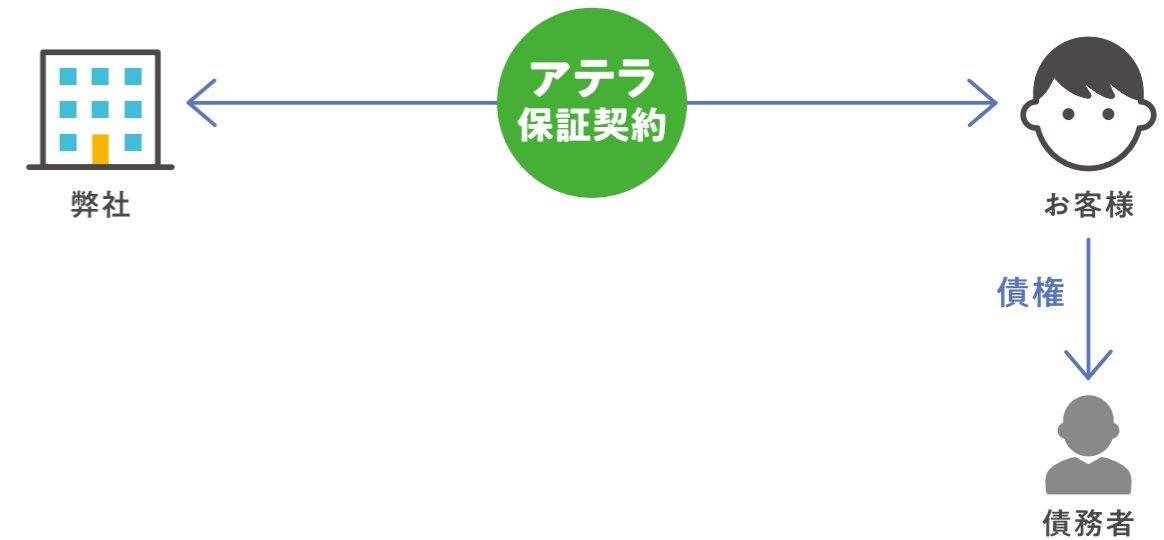
示談交渉、調停、労働審判、訴訟等、法的手続の種類を問わず、お使い頂けます。

保証・立替の対象となる費用

弁護士の着手金、切手代・印紙代等の実費、鑑定費用等

基本的にその他の個人案件でも、クイックマネーサポートのご利用が可能です。詳しくはお問い合わせください。

ご契約内容



- 1 お客様と弊社の間で、アテラの契約を締結し、保証金額の設定と、着手金等の立替え・必要資金の貸付け(無利息)を行います。お客様から弊社への保証料のお支払いは、回収結果の確定時まで猶予されます。
- 2 回収結果確定時に、(弁護士報酬を控除したお客様にとっての)回収額が、契約時に設定した保証金額未満だった場合に、弊社はお客様に保証金を支払い、金銭を補償(リスクをカバー)いたします。

弊社が支払う保証金の額は「設定した保証金額 - 回収できた額」です。

※「債権の存在」(債務の弁済を受けられること)を担保する取引信用保険類の契約であるため、保証金額は、弁護士費用と無関係に設定可能です。単に「保有する債権が敗訴等によって不存在とされるリスク」をカバーする目的でご利用頂くこともできます。

会社概要

提供会社・貸金業者の商号	JLNファイナンス株式会社	
登録番号	東京都知事(1)31785	
所在地	東京都中央区蛸殻町2-15-11	
代表者	代表取締役 南谷泰史(弁護士)	
事業内容	弁護士費用保証・立替サービス「ATE保証」/「アテラ」の提供	
ホームページアドレス	https://legal-security.jp/	
電子メールアドレス	ate@legalnetwork.jp	
電話番号	代表番号	03-6661-6550
	お客様窓口	0120-268-054
貸付条件	貸付の利率	0%
	返済の方式	一括返済方式・元金均等返済方式
	返済期間	一括返済方式(1~36ヵ月)・元金均等返済方式(2~120ヵ月)
	返済回数	一括返済方式(1回)・元金均等返済方式(2~120回)
	賠償額の予定	14.6%
	当該担保に関する事項	担保・保証人不要

親会社	株式会社日本リーガルネットワーク	
所在地	東京都中央区日本橋小網町10-2	
役員	代表取締役CEO	南谷泰史(弁護士)
	取締役COO	早野述久(弁護士)
	取締役CTO	飯田智久
事業内容	◎弁護士・保険会社向けの医療鑑定サービス「法務メディカルセンター」の運営 ◎スマホアプリ開発等のリーガルテック・サービスの提供	
顧問弁護士	中本和洋弁護士(中本総合法律事務所、元日本弁護士連合会会長) 高中正彦弁護士(高中法律事務所、元東京弁護士会会長) 深澤諭史弁護士(服部啓法律事務所)	
コーポレートサイト	https://legalnetwork.jp/	

主な返済例

(クイックマネーサポートを利用する場合)

一括返済方式

- 借入金額15万円 実質年利0%
返済期日(結果確定時)に一括返済の場合

	返済額合計 (元本充当額)	返済後残高
返済期日	150,000円	0円

※ 実質年利0%のため、利息充当額は0円。

元金均等返済

- 借入金額20万円 実質年利0%
返済回数6回の場合
(債務者からの弁済が6回分割の場合)

回数	返済額合計 (元本充当額)	返済後残高
1	35,000円	165,000円
2	33,000円	132,000円
3	33,000円	99,000円
4	33,000円	66,000円
5	33,000円	33,000円
6	33,000円	0円

※実質年利0%のため、利息充当額は0円。

※ATE保証契約で設定する保証金の枠内でお貸付けになります。

回収に失敗した場合は弊社からお支払いする保証金と相殺処理をするため、実際に金銭をお支払いいただく必要はございません。

保証金額を大きく設定した場合、回収成功時にATE保証契約に基づきお支払いいただく保証料が高くなるため、ご注意ください。